

# 渋谷区

誰もが自分らしく  
暮らせるまち しびや

渋谷区では、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神障害があっても地域で暮らし続ける体制の構築をめざしていきます。

1 県又は政令市の基礎情報

渋谷区



取組内容

- 
- 

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R●年●月時点）		か所	
市町村数（R3年6月時点）	1	市町村	
人口（R3年6月1日時点）	230,516	人	
精神科病院の数（R1年11月時点）	4	病院	
精神科病床数（R●年●月時点）		床	
入院精神障害者数 （R1年6月時点）	合計	254 人	
	3か月未満（%：構成割合）	77 人 30.3 %	
	3か月以上1年未満（%：構成割合）	45 人 17.7 %	
	1年以上（%：構成割合）	132 人 52.0 %	
	うち65歳未満	51 人	
	うち65歳以上	81 人	
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点	%	
	入院後6か月時点	%	
	入院後1年時点	%	
相談支援事業所数 （R1年1月1日時点）	基幹相談支援センター数	1 か所	
	一般相談支援事業所数	5 か所	
	特定相談支援事業所数	8 か所	
保健所数（R3年6月時点）	1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R1年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	4 回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R3年6月時点）	都道府県	か所	
	障害保健福祉圏域	／	か所/障害圏域数
	市町村	無	か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- ・精神障害者が地域で自立した社会生活及び日常生活が送られるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を令和3年度中に設置の予定です。
- ・地域包括支援センターに相談窓口を設置する予定です。（令和5年設置目標）  
身近な地域で本人や家族が日頃の困りごとや心配を相談できる窓口を、区内4か所の機能強化型地域包括支援センターに設置する予定です。必要時は関係支援機関間で連携した対応を行います。
- ・精神障害者の家族等の支援として、精神保健相談を実施しています。
- ・保健相談所保健師が、入院中の精神障害者の地域移行に係る業務を実施しています。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」の報告書に示された、“精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制の構築”という政策理念に基づく施策をより強力に推進していくため、渋谷区の実情に合わせ、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の一環として保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置を令和元年度に計画しました。翌令和2年度設置の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症発生の影響で設置が延期となっております。本年度の設置をめざし現在取り組んでおります。